

### 質 問 票

次の事項について、該当する  に  印を付けて回答してください。

- 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。  はい  いいえ
- 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。  はい  いいえ
- 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。  はい  いいえ
- 過去1年以内において、飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。  はい  いいえ
- 過去1年以内において、病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒をしたことが3回以上ある。  はい  いいえ
- 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。  はい  いいえ

上記の症状等がある場合、ご自身にて運転免許センターで運転適性相談を受けてから入校していただくことになります。

ご紹介者	お名前	ご住所	電話番号
------	-----	-----	------

※ご紹介者特典の取得有効期限は対象者の入校日から2年間です。

### 当教習所の個人情報の取り扱いについて

- 当教習所は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。
- 当教習所が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。法令に基づく場合を除いては、その他の目的に利用することはありません。
  - 当教習所で実施する免許取得のための教習及び講習を実施するため。
  - 当教習所で実施する免許取得のための教習及び講習に関する内容の宣伝、サービス等をお知らせするため。
  - 当教習所が行う、各種イベント・キャンペーンや交通安全講習会等の開催の案内などをお知らせするため。
  - 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、メールなどの方法により、アンケート調査を実施するため。
- 当教習所は、お客様の個人情報は、法令に基づく場合を除いて、第三者には提供しません。
- 当教習所は、保有する個人データについて、正確かつ最新の内容に保つよう努め、個人データの漏えい、紛失等のないよう万全を尽くしています。また、業務遂行上の必要により外部専門業者に業務委託を行う場合においても、委託先に機密保持義務を課すなど個人データの管理監督に努めています。
- お客様の個人情報の開示（確認）又は誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、当教習所の定める書面により受付します。その際、本人であることを確認できるもの（運転免許証など）をご用意ください。なお、開示に関しては1件につき1,000円を手数料としてお支払いいただきます。
- 個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ及び苦情・相談窓口は、次のとおりです。

指定自動車教習所 (名称) 三原自動車学校 (住所) 広島県三原市小泉町10160-4  
 (電話) 0848-66-4611 (係名) 総務部総務係・お客様相談窓口係

### ★有効期限について

有効期限の種類	期 限	詳 細
教習の有効期限	9ヵ月	教習開始から9ヵ月以内に、全ての教習を終了すること。
検定の有効期限	3ヵ月	全ての教習を修了してから3ヵ月以内に、卒業検定に合格すること。
仮免学科試験の有効期限	3ヵ月	修了検定（技能検定）合格後、3ヵ月以内に仮免学科試験に合格すること。
仮免の有効期限	6ヵ月	修了検定（技能検定）合格後、仮免学科試験に合格した日から6ヵ月。

これより下は記入しないで下さい

教 習 生 番 号 <input type="text"/>	受 付 日	20 年 月 日	管 理 者	副 管 理 者	受 付
	入 校 日	20 年 月 日			

お 支 払 い 方 法	料 金	お 支 払 ( 契 約 ) 日	取 扱 者
現金 ・ 銀行振込 ・ ローン その他 ( )	円	20 年 月 日	

オ プ シ ョ ン	教 習 コ ー ス
なし ・ 3h補 ・ 補無 ・ 補検無	レギュラー ・ 夏短期 ・ 冬短期 ・ 春夏短期 ・ ( )

受 付 方 法	確 認 書 類
1. 免許証 2. 住民票	1. 免許証 2. 保険証 3. 住基カード 4. 旅券 5. ( )

適 性 検 査	視 力	裸 眼		矯 正	視 野	色 彩 識 別	聴 力	運 動 能 力	検 査 者 印			
		左 眼			左 度					適	第1号	適
		右 眼			右 度							
		両 眼			計 度							